

厚生労働大臣の定める院内掲示事項

入院基本料に関する事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

急性期一般入院料1

当院の一般病棟では、（日勤、夜勤を合わせて）入院患者様7人に対して1人以上の看護職員を配置し皆様方の看護に当たっております。

看護職員夜間12対1配置加算

当院の一般病棟の夜勤帯においては入院患者様12人に対して常時1人以上の看護職員を配置し皆様方の看護に当たっております。

急性期看護補助体制加算25対1

当院の一般病棟では、（日勤、夜勤を合わせて）入院患者様25人に対して1人以上の看護補助者を配置し皆様方の看護に当たっております。

当院は、一般病棟入院基本料の届出をしておりますので患者様の負担による付添看護は、行っておりません。

2025年6月1日現在

厚生労働大臣の定める院内掲示事項

入院基本料に関する事項

当院は特定集中治療室管理料1の施設基準を
届出しております。（2025年6月現在）

I C U

当病棟には1日20人以上の看護職員
（助産師及び看護師）が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時30分～夕方17時まで、
看護師職員1人当たりの受け持ち数は2人以内です。
- 夕方16時30分～深夜1時まで、
看護師職員1人当たりの受け持ち数は2人以内です。
- 深夜1時～朝9時まで、
看護師職員1人当たりの受け持ち数は2人以内です。

厚生労働大臣の定める院内掲示事項

入院基本料に関する事項

当院はハイケアユニット入院医療管理料の
施設基準を届出しております。（2025年6月現在）
HCU病棟

当病棟には1日3人以上の看護職員
（助産師及び看護師）が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

● 朝8時30分～夕方17時まで、
看護師職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

● 夕方16時30分～深夜1時まで、
看護師職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

● 深夜1時～朝9時まで、
看護師職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

厚生労働大臣の定める院内掲示事項

入院基本料に関する事項

当院は脳卒中ケアユニット入院医療管理料の施設基準を届出しております。

(2025年11月現在)

SCU病棟

当病棟には1日11人以上の看護職員
(助産師及び看護師)が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時30分～夕方17時まで、
看護師職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- 夕方16時30分～深夜1時まで、
看護師職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- 深夜1時～朝9時まで、
看護師職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。

厚生労働大臣の定める院内掲示事項

入院基本料に関する事項

当院は一般病棟入院基本料（7対1）施設基準を
届出しております。（2025年6月現在）

4 階北病棟

当病棟には1日概ね17人以上の看護職員
（助産師及び看護師）が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

● 朝8時30分～夕方17時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。

● 夕方16時30分～深夜1時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。

● 深夜1時～朝9時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。

看護職員夜間12対1配置加算

夜勤帯（夕方16時30分～朝8時30分）においては入院患者様12人
に対して常時1人以上の看護職員を配置しております。

急性期看護補助体制加算（25対1）

入院患者様25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しております。

厚生労働大臣の定める院内掲示事項

入院基本料に関する事項

当院は一般病棟入院基本料（7対1）施設基準を
届出しております。（2025年6月現在）

4 階南病棟

当病棟には1日概ね9人以上の看護職員
（助産師及び看護師）が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

● 朝8時30分～夕方17時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は4人以内です。

● 夕方16時30分～深夜1時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。

● 深夜1時～朝9時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。

看護職員夜間12対1配置加算

夜勤帯（夕方16時30分～朝8時30分）においては入院患者様12人
に対して常時1人以上の看護職員を配置しております。

急性期看護補助体制加算（25対1）

入院患者様25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しております。

厚生労働大臣の定める院内掲示事項

入院基本料に関する事項

当院は一般病棟入院基本料（7対1）施設基準を届出しております。（2025年6月現在）

5 階北病棟

当病棟には1日概ね17人以上の看護職員（助産師及び看護師）が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時30分～夕方17時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。
- 夕方16時30分～深夜1時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。
- 深夜1時～朝9時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。

看護職員夜間12対1配置加算

夜勤帯（夕方16時30分～朝8時30分）においては入院患者様12人に対して常時1人以上の看護職員を配置しております。

急性期看護補助体制加算（25対1）

入院患者様25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しております。

厚生労働大臣の定める院内掲示事項

入院基本料に関する事項

当院は一般病棟入院基本料（7対1）施設基準を届出しております。（2025年6月現在）

5 階南病棟

当病棟には1日概ね17人以上の看護職員（助産師及び看護師）が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時30分～夕方17時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。
- 夕方16時30分～深夜1時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。
- 深夜1時～朝9時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。

看護職員夜間12対1配置加算

夜勤帯（夕方16時30分～朝8時30分）においては入院患者様12人に対して常時1人以上の看護職員を配置しております。

急性期看護補助体制加算（25対1）

入院患者様25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しております。

厚生労働大臣の定める院内掲示事項

入院基本料に関する事項

当院は一般病棟入院基本料（7対1）施設基準を届出しております。（2025年6月現在）

6 階北病棟

当病棟には1日概ね17人以上の看護職員（助産師及び看護師）が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時30分～夕方17時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。
- 夕方16時30分～深夜1時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。
- 深夜1時～朝9時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。

看護職員夜間12対1配置加算

夜勤帯（夕方16時30分～朝8時30分）においては入院患者様12人に対して常時1人以上の看護職員を配置しております。

急性期看護補助体制加算（25対1）

入院患者様25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しております。

厚生労働大臣の定める院内掲示事項

入院基本料に関する事項

当院は一般病棟入院基本料（7対1）施設基準を
届出しております。（2025年6月現在）

6 階南病棟

当病棟には1日概ね17人以上の看護職員
（助産師及び看護師）が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時30分～夕方17時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。
- 夕方16時30分～深夜1時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。
- 深夜1時～朝9時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。

看護職員夜間12対1配置加算

夜勤帯（夕方16時30分～朝8時30分）においては入院患者様
12人に対して常時1人以上の看護職員を配置しております。

急性期看護補助体制加算（25対1）

入院患者様25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しております。

厚生労働大臣の定める院内掲示事項

入院基本料に関する事項

当院は一般病棟入院基本料（7対1）施設基準を
届出しております。（2025年6月現在）

7階北病棟

当病棟には1日概ね17人以上の看護職員
（助産師及び看護師）が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時30分～夕方17時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。
- 夕方16時30分～深夜1時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。
- 深夜1時～朝9時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。

看護職員夜間12対1配置加算

夜勤帯（夕方16時30分～朝8時30分）においては入院患者様12人
に対して常時1人以上の看護職員を配置しております。

急性期看護補助体制加算（25対1）

入院患者様25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しております。

厚生労働大臣の定める院内掲示事項

入院基本料に関する事項

当院は一般病棟入院基本料（7対1）施設基準を
届出しております。（2025年6月現在）

7 階南病棟

当病棟には1日概ね17人以上の看護職員
（助産師及び看護師）が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

● 朝8時30分～夕方17時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。

● 夕方16時30分～深夜1時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。

● 深夜1時～朝9時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。

看護職員夜間12対1配置加算

夜勤帯（夕方16時30分～朝8時30分）においては入院患者様12人
に対して常時1人以上の看護職員を配置しております。

急性期看護補助体制加算（25対1）

入院患者様25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しております。

厚生労働大臣の定める院内掲示事項

入院基本料に関する事項

当院は一般病棟入院基本料（7対1）施設基準を届出しております。（2025年6月現在）

3階東病棟

当病棟には1日概ね13人以上の看護職員（助産師及び看護師）が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時30分～夕方17時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。
- 夕方16時30分～深夜1時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。
- 深夜1時～朝9時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。

看護職員夜間12対1配置加算

夜勤帯（夕方16時30分～朝8時30分）においては入院患者様12人に対して常時1人以上の看護職員を配置しております。

急性期看護補助体制加算（25対1）

入院患者様25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しております。

厚生労働大臣の定める院内掲示事項

入院基本料に関する事項

当院は一般病棟入院基本料（7対1）施設基準を
届出しております。（2025年6月現在）

3階西病棟

当病棟には1日概ね17人以上の看護職員
（助産師及び看護師）が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

● 朝8時30分～夕方17時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。

● 夕方16時30分～深夜1時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。

● 深夜1時～朝9時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。

看護職員夜間12対1配置加算

夜勤帯（夕方16時30分～朝8時30分）においては入院患者様12
人に対して常時1人以上の看護職員を配置しております。

急性期看護補助体制加算（25対1）

入院患者様25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しております。

厚生労働大臣の定める院内掲示事項

入院基本料に関する事項

当院は一般病棟入院基本料（7対1）施設基準を
届出しております。（2025年6月現在）

4 階東病棟

当病棟には1日概ね20人以上の看護職員
（助産師及び看護師）が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

● 朝8時30分～夕方17時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。

● 夕方16時30分～深夜1時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。

● 深夜1時～朝9時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。

看護職員夜間12対1配置加算

夜勤帯（夕方16時30分～朝8時30分）においては入院患者様12
人に対して常時1人以上の看護職員を配置しております。

急性期看護補助体制加算（25対1）

入院患者様25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しております。

厚生労働大臣の定める院内掲示事項

入院基本料に関する事項

当院は一般病棟入院基本料（7対1）施設基準を
届出しております。（2025年6月現在）

救急病棟

当病棟には1日概ね6人以上の看護職員
（助産師及び看護師）が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

● 朝8時30分～夕方17時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は4人以内です。

● 夕方16時30分～深夜1時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。

● 深夜1時～朝9時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。

看護職員夜間12対1配置加算

夜勤帯（夕方16時30分～朝8時30分）においては入院患者様12
人に対して常時1人以上の看護職員を配置しております。

急性期看護補助体制加算（25対1）

入院患者様25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しております。

厚生労働大臣の定める院内掲示事項

入院基本料に関する事項

当院は回復期リハビリテーション病棟入院料3
施設基準を届出しております。

(2025年6月現在)

回復期リハビリテーション病棟

当病棟には1日概ね12人以上の看護職員
(助産師及び看護師)が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

● 朝8時30分～夕方17時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は13人以内です。

● 夕方16時30分～深夜1時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は13人以内です。

● 深夜1時～朝9時までは、
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は13人以内です。

看護補助者 1人当たりの受け持ち数は30人以内です。